

医療法人社団淳英会  
介護職員初任者研修

【学 則】

1 事業者の名称及び 所在地	医療法人社団 淳英会 〒266-0033 千葉県千葉市緑区おゆみ野南 6 丁目 49 番地 9
2 研修事業の名称	医療法人社団淳英会 介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ( <u>通学</u> ・ 通信 )
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成し、介護人材の確保に貢献する。
5 研修責任者及び 研修コーディネーター の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 碧井 猛 研修コーディネーター 佐々木 勝 研修担当部署 医療法人社団淳英会 介護老人保健施設おゆみの 研修担当者 佐々木勝 事務所 〒266-0014 千葉県千葉市緑区大金沢町 364-1 電話番号 043-293-5151
6 受講対象者(受講資格) 及び定員	満 18 歳以上で介護・福祉の仕事への就業を希望している者 定員 10 名
7 募集方法 (募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公募する。</li> <li>開講日の概ね 2 ヶ月前より募集開始し、当法人ホームページ・ダイレクトメール等で募集する。</li> <li>・受講希望者に受講案内(学則含む)と申込書を送付。</li> <li>・申込書の提出(郵送可)により手続き。</li> <li>応募者多数の場合は申込書の先着順。</li> <li>・本人確認は研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。</li> </ul>
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	72,000 円(税別) (内訳) 受講料 59,000 円・テキスト代 7,000 円・実習費 6,000 円
9 研修カリキュラム	別添様式 3 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への 対応方法	通信型式は実施せず
11 研修会場 (名称及び所在地)	介護老人保健施設おゆみの (〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 364-1)
12 使用テキスト (副教材も含む)	㈱日本医療企画発行介護職員初任者研修テキスト

<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<p>(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。 チェックリストにより A～D の 4 区分で評価を行い、A および B の者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A: 基本的な介護(介助)が的確にできる B: 基本的な介護(介助)が概ねできる C: 技術が不十分 D: 全くできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に 1 時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準により C 以上を評価基準の満たしたものとして認定する。 A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満 (修了評価試験で基準以下の時の取扱い) 担当講師補講の上、再試験を実施する。</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記 (1) 及び (2) において認定基準を超えている受講者に対し修了証明書を発行する。 (修了評価試験で基準以下の時の取り扱い) 補講 5,000 円、再試験 3,000 円</p>
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<p>理由の如何にかかわらず、5 分以上の遅刻・早退は欠席とする。 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については補講を行う。補講の実施は、原則として当法人において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講することにより行う。 補講は 1 講義につき 5,000 円を受講者負担とする。</p>
<p>15 科目免除の取り扱い とその手続き方法</p>	<p>実習先として認められている施設・事業所において過去 3 年間に 1 年以上(通算 180 日以上)の実務経験がある者について、実習を免除する。 受講料の減額なし。(実習費は不要)</p>
<p>16 解約条件及び 返金の有無</p>	<p>受講者からのキャンセル ・開講日の 10 日前までは全額を返金し、以降開講までのキャンセルについては原則実習費のみ返金する。 ・開講後の退校については原則全額返金しない。 当法人からのキャンセル ・応募者が 5 名に満たなかった場合は開講せず、全額を返金する。 ・受講態度不良等による退校処分の場合、全額を返金しない。</p>

<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>当法人ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する  <a href="http://www.oyumino-roken.jp/">http://www.oyumino-roken.jp/</a>  (1) 研修機関情報：法人格・法人名称・住所等・代表者名・研修事業担当理事・取締役名・事業所名称・住所等・理念・学則・研修施設・設備  (2) 研修事業情報：対象・研修のスケジュール・定員と指導者数・研修受講までの流れ・費用・留意事項・特徴・受講者へのメッセージ・課程編成責任者名・科目別シラバス・科目別担当教官名・科目別特徴・修了評価の方法・評価者・再履修等の基準・実習施設（実習協力機関の名称、住所、協力実習機関の介護保険事業の概要、実習の指導体制・内容）  (3) 講師情報：名前・略歴・現職・資格  (4) 実績情報：過去の研修実施回数・過去の研修延べ参加人数  (5) 連絡先等：申し込み・資料請求先・法人の苦情対応者名・役職・連絡先・事業所の苦情対応者名・役職・連絡先</p>
<p>18 受講者の個人情報の取り扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、事業報告および実施状況報告、講座運営上必要な資料作成（名簿、名札等）、ご連絡、利用統計、新規開設講座のご案内、講座講師への情報提供、地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対し協力する必要がある場合の情報提供に利用する。  なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
<p>19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>亡失・毀損した場合、受講者本人の申請により再交付する。  手数料 2,000 円</p>
<p>20 その他研修実施に係る留意事項</p>	<p>退校処分の取り扱いについて  学習意欲が著しく欠け、修了見込みが無いと認められる者、又は研修の秩序を乱し、他の受講生の事業の妨げとなる行為をした受講生については、講師及び事務局で判断し、退校処分とする。この場合受講料は返金しない。</p>

**【受講料振込先】** ※振込手数料は受講者のご負担でお願いします

千葉銀行 中央支店 普通 3803087

イリョウハウジンシャダンジュンエイカイ      リジチョウ      ヤマシタタケシ  
医療法人社団 淳英会      理事長      山下剛司